

平成 27 年 第 2 回香芝市総合教育会議 会議録

日時 平成27年10月14日(水)
午後 2 時00分より
場所 香芝市役所 5 階 委員会室

〔出席者〕

市長 吉田 弘明
教育長 廣瀬 裕司
委員(教育長職務代理者) 日高 初美
委員 中木 秀一
委員 田中 貴治
委員 石原田 明美

〔欠席者〕

なし

〔意見聴取者〕

真美ヶ丘東小学校校長 谷原 弥之助

〔事務局〕

副市長 鎌田 裕康	企画部長 森村 光延
教育部長 吉村 宗章	教育部次長 藤井 彦史
人事課長 平山 訓徳	企画政策課長 奥山 善弘
教育部総務課長 吉田 十朗	学校教育課長 福森 るり
生涯学習課長 西村 政博	生徒指導支援室長 新 昌弘
中央公民館長 濱井 剛	青少年センター所長 吉川 進
市民図書館長 石井 成子	

〔書記〕

教育部総務課主幹 中川 智英 教育部総務課主査 吉川 直美

教育部総務課長 それでは定刻でございますので、ただいまより第2回香芝市総合教育会議を開催いたします。はじめに、市長のほうからご挨拶をお願いいたします。

市長 あらためまして、こんにちは。市長の吉田でございます。本日第2回の香芝市総合教育会議を開催させていただき運びとなりました。大変お忙しいなかお集まりいただきまして、ありがとうございます。こうやって教育委員さんとお話させていただくにあたりまして、世の中に起きている事情、ニュースなどを教育的な目線で見えるようになってまいりました。最近ラグビーのワールドカップが行われまして、3勝1敗という好成績で終わりました。残念ながら1次予選敗退ということでしたが、体型の大きくない日本人ですが、スクラムでも完全に力負けしますが、微妙な角度の体系を支えたなかで突破していくという、改めて連携の強さを非常に感じ、日本人の強みというものを感じました。そしてもう一つはノーベル賞の発表がありました。ある教授と話をしていまして、その方も反東大の方でしたが、やっぱり東大の方はノーベル賞は取れないですよとおっしゃっていました。今回も大村教授、そして梶田教授ともに埼玉大学、山梨大学で、我われの年代ではご存知でしょうがいわゆる一期校ではなく二期校で、そこからいろいろなところに移られて、または海外に出られて、今ノーベル賞という輝かしい賞を取られたわけです。何年も振り返ってみますと、東大の方は根岸さんと、文学賞では大江健三郎さんや川端康成さんがいらっしゃるんですが、東大の方はなかなかおられない傾向がございます。田中耕一さんは東北大学、青色発光ダイオードは徳島大学、山中教授は神戸大学です。何故でしょうね。どうも突破力というのがキーワードであるようです。現物のものをもって、そこで起こっている現象をしっかりと把握して、何度も何度も失敗を繰り返して突破していく。そこから新しいものを発見していく。そんなプロセスを貫いていく力がないじゃないかとおっしゃっておりました。もしかしたら今後の教育にはそういったものが必要になってくるんじゃないかなと思いつながら聞いておりました。先日、市町村長サミットがございまして、奈良県全体の、また日本全体の教育の学習結果が出たなかで感じたことは、秋田県がいろいろな意味で好成績であったということ。そしてもう1つ印象的だったのは挨拶をしているところが、挨拶をしていないところに比較してすべての面で勝っていたなというところでした。あまり難しく考えるよりも、そういった簡単なことから始め

ることこそ、いい結果につながっていくのかなという印象を受けました。今日は新たな課題、テーマについてお話をしていくわけですが、基本的に即答できるものではございませんから、着実に進むべきところは進めて、取り組んでいきたいなと思います。忌憚のない意見をいただきながら進めてまいりたいと思いますので、何卒よろしくお願いいたします。

教育部総務課長 ありがとうございます。それでは案件の協議に進みたいと思います。本日の案件でございますが、まず案件(1)が「香芝市教育大綱について」をご協議いただきたいと思います。案件(2)が「香芝市教育の日について」です。こちらは報告でございます。案件(3)が「いじめ・不登校への対応について」です。こちらも報告でございます。案件(4)が「第2次香芝市生涯学習推進基本計画について」です。こちらも報告でございます。

それでは案件(1)「香芝市教育大綱について」をご協議願いたいと思います。まず事務局から資料の説明等をさせていただきます。

教育部長

それでは私のほうから、香芝市教育大綱について、資料のほうご説明させていただきます。資料1でございますが、5月18日の第1回総合教育会議におきまして大綱の策定にあたって協議を始めていただいております。大綱の主旨につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3で、市長と教育委員会が協議のうえ市長が策定すると定められておりますので、大綱につきましては市の教育、学術及び文化振興に関する総合的施策について目標や施策の根本となる方針となると明記されているところでございます。これまでに香芝市総合計画に位置づけられました政策あるいは施策、主な取り組み事項などによりまして、各年度の主な事業を教育の基本として推進してまいりました。地教行法の第26条で義務付けられております点検、評価につきましてもその結果を毎年次議会のほうへ報告し、公表しております。

以上の点や、5月18日にご意見を賜っておりますものも含めまして、今回大綱のあくまでもイメージ案をご提示させていただきたいと思います。まず資料1の最後にありますA3の表をご覧くださいと思います。これに付随するものとして、5月18日の総合教育会議で市長、教育長、教育委員よりご意見を賜ったものがございます。その後、国におきましては第2次教育振興基本計画が示されております。これにつきましては参酌すべき事項というところですでにご提示を

申し上げております。それから中ほど下にございますのが、奈良県教育サミットのなかで1つ提案事項がございました今後進むべき奈良県の教育大綱のあり方といったところを提示されております。別添に奈良県教育振興大綱策定の進め方の案がございました。そちらをご覧くださいと思います。こちらが教育サミットで提案された状況でございます。奈良県におきましては平成27年度4月から7月にかけての現状分析等々を含めて、今回10月7日に第2回奈良県教育サミットを開催されております。そこで提案されております大綱の目次的なところが次のページにございます。素案というところでございますけれども、奈良県教育振興大綱というところで、まず1番目には「教育の現状・将来分析と課題」というところで3項目挙げられてございます。「教育需要とそれを踏まえた教育のあり方」、「社会の要請（少子高齢化、グローバル化、子どもの貧困等）への対応」、「奈良県及び奈良県における教育の実情を踏まえた対応」というところで3項目を提案されております。また理念と基本目標といたしましては、「どのような人を育てることを目的とするのか（「育人」）」という表現をされております。「育人」を教育によっていかに成し遂げるか。あるいは「基本目標の設定とPDCAサイクルの活用」というところで理念と基本目標を掲げていただいております。それから今後の施策の方向性でございますけれども、列記しておりますのでまたご覧になっていただけたらと思いますが、「奈良県の教育体制のあり方」、あるいは「奈良県における教育課題への対応」というところでは多くの課題をいただいております。このあたりが今後香芝におきます大綱のあり方にも反映していかなければならないというふうに見て取れるかなと思います。なおかつ、「育人」を支える教育の質の確保・向上に向けた取組み」というところでは2点をお示しされております。それから3ページ目でございますけれども、今後の検討体制でございますが、「社会の情勢や本県の実情、これまでの取組みの成果を踏まえたエビデンスに基づいたより詳細な調査・分析等により大綱を策定していく」というところでは、外部有識者からの貴重な意見もいただいているようで、資料提供が今後またなされると思われまます。これが奈良県の教育振興大綱策定の進め方でございます。

これらを受けまして香芝市のあくまでも例示案として捉えさせていただいたのが先ほどのA3横長の左半分になってございます。まだまだ参酌する事項あるいは今後協議のなかでいただく意見等のなかには反映させていかなければならない事項が多々あると思われまますけれども、基本的な施策として3つの事項を掲げさせていただきました。

「教育の施策」あるいは「生涯学習の充実」、「学校施設・子育て支援の整備」というところで3項目の提示をさせていただきました。それを踏まえまして基本的目標としては「香芝ならではの教育3か条」というかたちでご提示をさせていただきたいと思っております。「香芝っ子」の笑顔と挨拶の推進、「子どもから大人まで、ともに地域で活かす生涯学習の充実」、「安全・安心・元気がみなぎる学校へ行こう」。こういった基本目標を掲げさせていただきました。最終的には基本理念として、「ともに学び・育ち合い・ひびきあう」子どもの夢をはぐくむまち香芝」という理念を掲げさせていただきました。これを集約したものが資料1で指し示させていただいておりますイメージ案でございます。香芝市教育大綱というところで、香芝ならではの教育というかたちで、先ほど説明させていただきました基本理念あるいは「香芝ならではの教育の3か条」、それに基づく施策、それから裏にはその施策の具体的な事例等を示させていただいております。これから総合教育会議のなかでご意見を賜りながら、策定に向けた取組みを進めさせていただくというかたちで考えておりますので、今後ともご協議をお願いいたします。以上、簡単ではございますけれども、説明とさせていただきます。

市長 ただいまの説明につきまして、なにかご意見ご質問等ございませんでしょうか。

中木委員 今ご提示いただいた大綱の案について、多くの意見がございます。今すぐご回答いただくということまでは考えていないのですが、私の考えを述べたいと思っております。まず、基本理念のなかで、「ひびきあう」という言葉があります。「ひびきあう」というのはどういったことを指しているのでしょうか。基本理念の下の説明文を見ても、「ひびきあう」ということが何なのかが見えてこないです。言葉としてももう少し分かりやすい言葉のほうがいいのではないかなと感じました。これが初めて見たときの印象でございます。

それから2つ目なんですけれども、生涯学習についていろいろとコメントをいただいております。見ていくと全体として生涯学習の出口が学校教育現場にあるようなイメージを私は受けました。生涯学習の成果を地域に活かしていくということは非常に大切なことだと考えますが、それを学校現場に落とすというイメージでの文章表現があります。私は決してそうではないと考えております。例えば1ページ目には「地域とともにある学校づくりの推進」とあり、中身は結構だと

思うのですが、これが「生涯学習の充実」というところに入ってこないといけないのかと言ったら、私はそうでないと思います。これについては3番に入ってくる内容ではないかと感じました。

それから全体として感じるところが、教育施設の維持補修の充実や推進というんですか、そういった施設的な観点があまり出てきていないです。香芝市ではアセットマネジメントを市全体で取り組んでいたと聞いていますが、教育の大きな大綱を定めるなかで施設を維持補修して充実させていくということは大切なことなんじゃないかと思っております。そういった意味で1ページ目でなくても2ページ目のどこかに学校施設、文化施設、スポーツ施設について、メンテナンスをしていこうと思えば大変お金のかかることですから、せっかく市長がこの会議を主宰していただいているわけですから、施設の維持補修について謳ったほうがいいのではないかと感じております。それから2ページ目ですが、前回も施設のなかでもエアコンやトイレなど身近な整備が大事だといった話もあったのですが、間接的にそういった表現はありますが、もう少し出てきてもいいんじゃないかと思えます。

同時に、それぞれの学校の校長からよく聞く話ですが、教員の数だけではなく、それをサポートしてくれる人員がまだまだ不足しているんじゃないかと、例えばスクールカウンセラーやソーシャルワーカーなど、そういった方々が今非常に変化の大きい世の中で、主に保護者や地域との対応やあるいは子ども同士のいじめの問題といったところでもう少し充実させて欲しいということが、10人の先生がいれば10人から聞いております。「道德教育の推進」といったところになるのか、あるいは「学力」「学習」の充実」というところになるかは分かりませんが、そういった人材のサポートといったところをもう少し出したほうがいいのではないかという気がします。

それから2ページ目の「生涯学習の充実」というなかで、「学校と地域で活動の輪を広げる」という項目があります。今まで学校施設に、私が小さい頃は子どもや近所の人が自由に入出入りしていたところが、いろいろな好ましくない事件の影響だろうと思うんですけども、中に入れない現実があるという実態があります。そういったことから、「学校施設を地域で学べる生涯学習の場に」とありますが、これは現状に比べて学校をオープンにしていくということを打ち出そうとしていると感じたんですけども、そういう方向かどうかを確認したいと思えます。そういった方向になった時に管理運営主体のトラブル対応というところで変わってくるんじゃないかという気がしますけれ

ども、そういった観点からもお聞かせいただけたらと思います。また同じ「学校と地域で活動の輪を広げる」という欄に、「生涯スポーツの推進」がどういうわけかここに入っています。生涯スポーツは学校だけではないと思うんです。市内にはいろいろな体育施設があるわけなので、ここに「生涯スポーツの推進」が入ってきていいのかなという気がします。

それから同じく「生涯学習の充実」のなかで、2つ目ですが、「誰もが学べる」「学びを広める環境づくり」のなかで図書館と博物館について書いていただいておりますが、公民館が忘れられていいのかなという気がします。

それから「生涯学習の充実」のなかの3つ目ですが、「地域とともにある学校づくりの推進」というなかで2つの項目がありますが、これが学校づくりなのかなという気がします。テーマと具体的内容の方向性がずれるんじゃないかなという気がしています。

それから「学校施設の整備」というところで、一番下に「教育費の負担軽減」という具体的な記述がありますが、「義務教育に係る学校徴収についての検討」とありますが、これはどういうことを差しているのでしょうか。今まで学校で徴収していたものを、学校現場の事務の軽減ということも含めて市のほうにきている範囲じゃないかと思うんですけれども、こういう方向に舵取りを換えていいような議論が今まであったのかなという気がいたします。同時に、これは他と比べてかなり具体的な言葉なので、こういうところに書くような言葉なのかなという気がしています。

それからまた全体の話に戻るんですけれども、こういう大綱を定めるというなかで、市長と教育委員会がこれを定めて具体化していくということが基本というなかで、今世の中すべてについて言えることなんですけれども、もっといろいろな分野の人たちが知恵を出し、同時に協力し合って事業を行っていく必要があるんじゃないかと思えます。市内でも今日来ていただいている企画分野や子ども子育ての福祉分野との協力が大変重要になりますし、事件等が起こった場合に例えば警察などといった組織との連携が今後さらに重要さが増すんじゃないかと思えます。そういった分野、機関との連携ということが大綱のなかでは謳うべきじゃないかなと感じました。たくさん申しましたけれども、以上のことをこの2枚を読んで感じたところでございます。

市長

中木委員からいろいろとご意見をいただきました。所管の方から何かございますか。

教育部長

今中木委員の方からいろいろとご説明も加えていただいたなかで、ご意見をいただきました。特に私たちも所管との協議のなかでは、学校に特化しているような今までの行政スタイルに準じたような大綱になりかけつつあるなという議論はございました。施設整備では、学校施設を今後どのように活用していくかといったことについても、公共施設の整備計画のなかでも議論になっております。いろいろなところを踏まえましたなかで、ここ4、5年の大綱ということ踏まえた状況もあるのかなという考え方ももっておりまして、もう少し我われもそういった観点に立った考え方で、いろいろとご意見を賜ったなかで大綱の中身を精査させていただきたいと考えている次第でございます。今聞かせていただいたことをもとに、次の会議で修正案というかたちで出させていただくという考え方で捉えていきたいなと思います。なおかつ、学校と地域というのは切っても切り離せない状況にあることだけは、私らなりに考えているところでございます。ただ、学校の部分が少し大きく出ているなということは感じております。以上でございます。

市長

ありがとうございました。私も最初にこのたたき台を見たときに、細かい言葉についてはいろいろと思うことがあったんですけども、忌憚のないご意見をいただいて議論をしていかないといけないかなと思います。「香芝っ子」という言葉も、先ほどの「ひびきあう」という言葉と同じで、私は意味が分からなくもないが、こういう言葉でいいんだろうかとも思いました。そのあたりは最終的にまた調整できればいいかなと思います。その他、何かご意見がございましたらお願いいたします。

石原田委員

石原田です。よろしく願いいたします。本当に簡単なことしか私は申し上げられないんですけども、このサブタイトルにある「香芝市ならではの教育」というところで、中身を見てどこが香芝市ならではなのかな、というのが正直な印象です。どこでどうオリジナリティーを出すのかというのは1つ大きな点かなと思います。それから、「教育の施策」、「生涯学習の充実」、「学校施設・子育て支援の整備」とありますが、これを具体的なアクションに落とし込んでいくときに、このタイトルでいいのかなと思います。例えば「教育の施策」で言うと、「学力、学習の充実」とあって、その下には「子どもを自立した社会人に育てる教育」とありますが、これを実際にアクションに落とし込

んだときにどういう違った行動になっていくのかな、自分ならどうしたらいいのだろうと考えておりました。また、同じところに「挨拶運動を通じて道德教育を推進する」とありますが、実際にアクションを起こすときに道德教育をどう捉えるのかということがあります。例えばここにいる全員が道德教育について同じ意味で捉えているのかどうか、こういった何気なく使っている言葉こそ何を意味しているのかが見えにくくなっているんじゃないかと思います。以上でございます。

市長 事務局いかがですか。

教育部長 貴重なご意見ありがとうございました。「香芝市ならではの教育」というところですが、5月18日の総合教育会議のなかでこういったご意見も出てまいりました。「香芝市ならではの」ということでは、先ほどからお話させていただいておりますように、学校教育を通じた関係のなかで香芝市は進めてきた実態があるといった関係で、まだまだ子どもが多いというところでは香芝らしさがあるのではないかというイメージで捉えさせていただいたところでございます。

特に挨拶運動につきましては、これは以前から香芝市内で毎月25日に「ニコニコあいさつの日」ということで進めてまいりました。これは1ついいきっかけでありましたし、いろいろと道德教育に向けた取組みとしてはこれを交えた方法は今後とも取り入れるべきかなというところでこういう表現にさせていただいたところでございます。なるべくなら書かせていただきたいのは、挨拶運動を今後とも継続的に進めてまいりたいということですので、今回改めて抽出して書かせていただきました。

市長 第1回目もございましたので、ある程度キャッチアップもいただかないといけないと思います。「ならでは」という話を最初から言っておりましたのは実は私でございまして、私はよく例えて言わせていただいているんですが、奈良県としてもやることは一緒だと思うんです。やらなければならないことが例えば10項目あれば、どこも10項目やらなければならないことが例えば10項目の楽譜のどこをフォルテッシモにして、どこをメゾピアノにするというのは、それはそれぞれの地域に応じたやり方があるんだろうと思います。この10項目はゆずれないので、上昇志向にあるまちがやるところ、少人数のまちがやるところ、そういったところを明確にしていけないといけないので、そのなかでも分かりやすい表現にしたらどうかということ

お願いをしていた経緯がございました。委員のおっしゃることはその通りだと思います。ありがとうございます。

市長 それでは他にご意見等ございませんでしょうか。

田中委員 まずは大綱ということなので、当然のごとく総論的に話が大きくなっていくことは致しかたないと思うのですが、これを今度枝にして、葉にして実際にすべてやれるのかどうか。そういったことを考えたときに、私の場合は逆に具体的に絞り込んでいったほうが例えば評価もしやすいといった考え方をどちらかと言えばするほうなんです。例えば学校評議員をやらせていただいている、学校の評価がありましたよね。あれでもたまたま初めて学校の評価をさせていただくときに、最初はA4版2枚くらいの評価ポイントのひな形のようなものが出てきたのですが、これは大変申し訳ないんですがすべてを評価することが不可能でした。見ているもの見ていないものいろいろございましたから。そんななかで学校がもっと、この学校ではこういった部分があるということを絞り込んで、そこを重点的にやられたほうがいいんじゃないかというふうにお話させていただいたことがあります。大綱という名前からしてもあまり絞り込んでいく姿勢を出してしまうのもまずいとは思いますが、そういう意味で言うところまで広げてしまうことが本当にいいことなのかどうかということが少し懸念する点でございます。

市長 表現を変えると大風呂敷を広げてしまっているのではないかという意見をいただきました。

教育部長 なかなか事務局からご返答するのは難しいと思いますが、奈良県のほうでも先ほどご提示させていただきましたとおり客観的根拠をもって方向性を示されていくというようなかたちを取られるようです。項目的にも施策の方向性を、教育体制のあり方で9項目、教育課題への対応ということで10項目が今後出てくだろうと予測しています。ただこれは奈良県の教育大綱ですので、これをそのまま参酌すべきではないと思います。大まかには大綱のあるべき姿は基本目標3つ程度を盛り込んで、事業展開をする場合は施策上の問題で、各所管なりが対応していくというふうに捉えていただきたいと思います。

市長 ありがとうございます。日高委員いかがでしょうか。

日高委員

皆様先ほどからいろいろとご意見くださっておりますので、私のほうからはあまりないんですけれども、基本理念に「「ともに学び・育ち合い・ひびきあう」子どもの夢をはぐくむまちかしば」とありますが、私はこれについて考えてみたのですが、「ともに学び、ともに育ち合い、ともにひびきあう」と考えればよくなりそうな気がします。「ひびきあう」は影響しあうんだろうということで考えたんです。「香芝ならではの教育の3か条」ということで書いていただいておりますが、もう少し考えないといけないなと思います。以上です。

市長

ありがとうございました。教育長お願いします。

教育長

皆様貴重なご意見ありがとうございます。教育大綱でございますので、どうしても総論的になってしまう部分がございますが、考え方としてそれでいいのか絞り込むのかは今後ご議論していただきたいと思っております。ご承知のように本年度の香芝市学校教育の指導方針でキャッチフレーズとして「創る 学ぶ 育つ～子どもの夢を育む香芝の教育～」とあります。また、後で出てきます生涯学習推進基本計画では「学び、ふれあい、育ちあい、ともに地域で活かすまち香芝」とあり、この2つの言葉をとったのかなという気がして、もう少し言葉を整理したほうがいいかなという気はします。指導方針のなかでは「はぐくむ」は漢字で書いていますし、「かしば」も漢字で書いています。そういった細かいところについても検討するのがいいのではないかと思います。また、先ほど市長からもありましたように「香芝っ子」という表現がこれでいいのかなということがありましたが、私はむしろ「香芝っ子」を括弧でくくるのではなく「香芝っ子の笑顔と挨拶」を括弧でくくるべきだと思います。それから1番2番に関しては体言止めをしていますので、3番は「学校へいこう」ではなく「安全・安心・元気がみなぎる学校の構築」といった文章の並びがいいのではないかなという気がします。また、「教育の施策」なんですけれども、「学力」「学習」の充実」と括弧書きなんですけれども、私は「学力」「体力」の向上を目指す学習の充実」といったかたちがいいような気がします。体言止めであったり、文、センテンスであったりしますので、少し文章を整理する必要があると思っておりますし、可能であれば教育の施策のところは3項目で生涯学習の充実が4項目あります。教育の施策のところは1項目増やして、「ふるさとを愛する教育の推進や充実」といったことを入れる必要もあるんじゃないかと私は思います。

細かいことはまだありますが、いずれにせよ、市長と委員の意見を参考にしながら練っていく必要があるんじゃないかと思います。先ほど市長や石原田委員からも香芝ならではの教育ということがありました。私は香芝にしかできない教育と常々言っているんですが、この教育を行うから香芝へ行きたいなと思う人、子どもも大人も先生も含めて、あんな教育をしてくれる香芝へ行きたいなと思うような教育が香芝で行われなければならないし、出来る土台があると思います。そのあたり言葉の問題と併せて中身について今後もう少し検討していく必要が、自戒もこめてあると思います。以上でございます。

市長

ありがとうございました。私もこういったことに関わらせていただくなかで素朴な疑問が1つだけございます。こういう立場になるまで実は生涯学習というものが教育のなかで同じ土俵で語られるとは思ってなかったんです。一般的に教育というのは学校教育であって、20代30代から70代等々の教育を本当に大綱で語るべきなのかと正直思うんです。確かに生涯にわたって学習していかなければならないのですけれども、子どもたちの学習というのは成長期、研鑽期の学習であって、それ以降の実践期の学習とは異なるものであるのもので、私は本当のことを言うと少し違和感があります。確かに生涯学習は必要なものでありますけれども、切り離すべきであったりもするのかなと思います。

さて、今皆様からそれぞれの見地でご意見をいただいたわけでございます。今後どのようにこれを修正してまとめていくかについて、事務局はいかがですか。

教育部長

今後は今いただきましたご意見を反映させていただきながら、もう少し手を加えていきたいと考えております。次回の総合教育会議までにある程度の部分のところを本日お集まりの方々に事前にお配りをして、再度点検をいただくというかたちを考えてございました。次回の総合教育会議には素案ではなしに大綱案ということでお示しをして、最終的にはその次の総合教育会議で大綱を策定したいと考えてございます。

中木委員

今大綱策定についての具体的な考え方をいただきまして、それは結構だと思います。ただ、内容をどうするということところで、先ほど部長から県の大綱策定の進め方についてご説明いただいたんですけれども、これを見ていると成果品の大綱はかなり分厚いものができるような

気がします。香芝市として定める教育大綱はボリュームのある具体的なものを目指すのか、あるいは今日お示しいただきましたA4裏表程度にするのかについても議論したほうがいいのではないかなと思います。私の考えでは、分厚い具体的施策が列挙されているものでないほうがいいと思います。

市長

実は私がもっていたイメージも、こちら私が用意したのですが、この程度のもので、あまりがちがちにしまいますと手足を縛られることになり、ある程度の方向性が大項目、中項目、小項目などであればいいのかなと思います。

また先ほどから出ているなかで、これは教育委員会に限ったことではないのですが、香芝市として香芝市ボキャブラリーを統一しないといけないと思うんです。先ほど教育長からありましたように、ひらがなで書いていたり、カタカナで書いていたり、使う言葉が人それぞれで違うということがありますので、市として使う言葉はこの表現はカタカナにしよう、さらにはゴシック体にするのか明朝体にするのかといったように統一感を持たないとおかしいと思います。これは事務局、少なくとも教育委員会の中で統一していくことが大事だと思います。これは次までをお願いしたいと思います。

企画部長

よろしいですか。企画部長の森村でございます。私は市長部局でございますので、ここで意見を申し上げるのはどうかなと思いますけれども、実は今回教育大綱の策定というところで教育委員会からお聞きしまして、他市町村の大綱を見させていただきました。私が理解しております教育という部分につきまして、例えば家庭教育、学校教育、生涯教育の3部門が基本になるのかなと思います。他市町村の大綱等を拝見しますと、家庭教育、学校教育、生涯教育を最初の3つのポイントに挙げておりまして、それに対してどう取り組むかという構成になっているものが非常に多かったように思います。今教育部長のほうから見直しということがありましたので、例えば施設の整備をここに挙げるべきなのかどうかといったことについて十分にご検討いただいて、あえてそういったものを挙げられるのであれば各委員さんにも説明をいただけたらと思います。以上、意見として申し添えさせていただきます。

市長

ありがとうございました。他にご意見ございませんでしょうか。

市長 それでは今ご意見をいただきましたものを踏まえまして、次の案をご提案するというご報告をいただきたいと思います。
 では、次の案件をお願いいたします。

教育部総務課長 それでは次の案件(2)香芝市教育の日について事務局からご報告
 をお願いします。

教育部長 それでは私のほうから資料2についてご報告いたします。香芝市教育の日につきましては、本年3月の教育委員会会議におきまして、本年から毎年11月第3土曜日を「香芝市教育の日」とするというご報告をいただいたところでございます。その後、各市立学校あるいは市立幼稚園におきましても公開授業等に取り組んでいくというご報告をいただいたところでございます。こちらは資料2の後ろのほうにあります各学校の事業の取り組みということで提示させていただいております。先ほども申しましたようにオープンスクールということで授業の公開を行うといった取り組みを進めていただいております。併せて、学校によって違いはありますが、PTA教育講演会を開いていただいたり、鎌田小学校では「くすの木まつり」という学習発表会を行ったりといったこともあります。市内公立幼稚園、小学校、中学校を挙げて教育の日の取り組みを進めていただいております。それから、香芝市教育委員会ではその日の午後から、「香芝市の就学前教育を考える」と題しまして就学前教育から学校教育への連続性、0歳から15歳を重視した円滑な接続を図ることを理念としてシンポジウムを開催させていただきます。シンポジストにありましては、奈良県子育て支援課長をはじめ、奈良県教育委員会指導主事、畿央大学准教授、奈良文化女子短期大学講師、子育てボランティアなどをお招きして、本音で語り合ってくださいということで実施させていただきます。11月のお知らせ版におきまして詳細なところを提示させていただいて、より多くの市民あるいは教育関係者にお集まりいただき本音で語り合ってくださいというように計画しております。以上、ご報告させていただきました。

市長 ただ今のご報告につきまして、何か質問等ございましたらお願いいたします。

中木委員 市だけではなく各学校、幼稚園でも教育の日にご報告をいただいていることに感謝申し上げたいと思います。そのなか

で、来年度もし可能であるならば、この11月21日は市美術展覧会の表彰式が朝からございましたよね。私は午前の部の学校の様子をぜひ見に行きたいと思っていたんです。できたら同じ日じゃないようにしていただいたらありがたいと思います。特に今、中学校区で各教育委員が担当をもっているわけでございますけれども、なかなか担当の中学校や小学校に行く機会がないのでぜひ見たいなと思っていたんですけれども、もし可能であれば今後日程調整をしていただいたらありがたいと思います。

市長 ありがとうございます。事務局から何かございますか。

教育部長 11月21日は午前市美術展覧会の表彰式がありましてご出席いただきますが、各学校では午前だけでなく午後からもいろいろ講演会等を行っておりますので、ご覧いただけたらと思います。21日の土曜日はたまたま重なってまいりまして、美術展覧会についても香芝市教育の日にならんでいるということで冠をつけていただくことも考えていますので、来年以降の日程についてはまた協議させていただきたいと思います。以上でございます。

市長 他にご質問等ございませんか。なければ次の案件(3)「いじめ・不登校への対応について」をお願いいたします。

生徒指導支援室長

モニターのほうを使いますので、見やすい位置に移動していただけたらと思います。それでは生徒指導支援室からいじめ・不登校への対応について取組みの紹介をさせていただきます。まず、生徒指導支援室というものが学校教育課内に設置されております。平成24年にいじめ問題あるいは教師の体罰などが大きな社会問題となり、そういったなかで香芝市でも平成25年4月に学校教育課内に生徒指導支援室を設置いたしております。市内の公立幼稚園9園、小学校10校、中学校4校の教育活動全般について、そして幼児、児童、生徒の様々な事柄における教育活動相談などを担当しております。

次にいじめに関する取組みについてです。ご承知のとおり平成24年の特に7月頃に大津市で起こりました生徒の自殺事案について全国的に大きく報道されるようになりました。それを受け香芝市のほうでも24年8月に香芝市いじめ・不登校等対応委員会の設置要綱を制定いたしております。こちらの目的としては、市内の学校におけるい

じめ・不登校等の問題を総合的また根本的に検討し、その防止や指導に努め、たくましく生き抜く児童、生徒の育成を図ることとしております。メンバーは9人で構成されております。行政のほうからは副市長にも入っていただきました。あるいは学識経験者ということで大学教授、フリースクール経営者、そして警察OBなどといった多彩なメンバーで構成されておりました。平成24年度は3回開催いたしております。

その年、平成24年12月1日には、市役所庁舎前にて市内の中学校から生徒代表が参加し、「いじめ撲滅への誓い」を公表いたしております。また同じく、市役所前に「いじめ撲滅宣言のまち」の看板の除幕式を行っております。

25年度になりますと、香芝市附属機関設置条例が施行され、それに伴いまして「香芝市いじめ・不登校等対応委員会」も香芝市教育委員会の附属機関として新たに設置しております。これがその後いじめ防止対策推進法が国のほうで施行されますが、そのなかでの「地域におけるいじめ防止に向けての取組み」のための組織も兼ねることにもなり、他の郡市からの問い合わせもございました。

またいじめ防止基本方針ですが、平成25年9月に先ほどの大津市の事件を受け、いじめ防止対策推進法が施行されました。そのなかでいじめ防止における基本方針を国、学校は策定義務、地方公共団体においては策定の努力義務が課せられました。国は平成25年10月に「いじめ防止等のための基本的な方針」を策定しました。それを受けまして、奈良県のほうではまだ出ていない状況なのですが、香芝市では26年4月に「香芝市いじめ防止等のための基本的な方針」を策定し、それを受けて5月にはすべての市立小中学校でそれぞれ学校の実情に応じた「学校いじめ防止基本方針」を策定しております。

また、いじめの未然防止、早期発見に向けた取組みといたしましては、アンケートを実施しております。毎年1学期6月には県教委が作成しております「いじめに関するアンケート」、2学期11月には香芝市教育委員会が独自で作成しております「いじめに関するアンケート」、こちらは平成18年から行っておりますが、実施しております。そのアンケートの調査結果や各学校の取組みを知るために、教育委員会では各学校といじめに関するヒアリングを行っておりまして、そちらのほうで状況を把握しております。

続きまして不登校問題に対する取組みということで、市のほうではスクールカウンセラーの学校への派遣、スクールソーシャルワーカーの配置、適応指導教室「すみれ教室」の活用、別室登校の子どもに対

する支援、そしてひきこもりになっている子どもたちへの支援、そして不登校、ひきこもりのお子さまをもつ保護者の自助グループとの連携などを行っております。

まず1つ目のスクールカウンセラーの派遣でございます。香芝市におきましては平成8年、19年前に市費でスクールカウンセラーを市内中学校に配置いたしました。その後、市内の中学校に順次配置いたしまして、平成12年には香芝北中学校にも開校と同時にスクールカウンセラーを配置しております。平成13年には県事業としてスクールカウンセラーの配置がありましたが、その時は1校に県費で配置、3校に市費で配置ということになりました。その翌年は県費で2校に配置、残り2校は市費で配置するということになりました。この状態が続いておりましたが、今年度平成27年度は県のほうもスクールカウンセラーの重要性を重く捉えまして、すべての中学校にスクールカウンセラーを県費で配置しております。それ以外に市費で2名を配置いたしております。右上の写真をご覧いただきたいのですが、こちらは中学校のカウンセリング室です。早くから市費でカウンセラーを配置しましたが、環境整備が必要であるということで、コンクリートではなく木の部屋をつくっております。やはり相談しやすく打ち解けやすいように整備をいたしております。平成26年度の実績ですが、中学校区の小学校も含めてカウンセリングを行うということで、時間数のほうですが、県費も市費もおよそ年間100時間、そして東日本大震災被災児童枠として県費で対応していただいております。すべての相談件数は363回となっております。成果のほうは、もちろんスクールカウンセラーが入るということでいろいろな成果が上げられるというのはイメージできるとおりなのですが、課題として少し挙げさせていただくと、概ね月2回の勤務ということで予約がたくさん入っており、そういったなかで保護者、生徒、教職員からの相談に迅速に答えられないといったケースもございます。また、中学校の相談が主なものでしたが、小学校からの要望も多くなっておりまして、なかなか新たな相談が来たときに対応できないといったケースもございます。それを踏まえ、やはり学校現場のほうから出てくる要望というのは派遣時間数の増加でございます。

次にスクールソーシャルワーカーの配置でございます。奈良県内では香芝市だけしかこういった常勤のスクールソーシャルワーカーを配置していないんですが、平成22年に市の緊急雇用事業として学校教育課に常時配置するということになりました。そして24年からは市の臨時職員として配置し、26年度からは市の正規職員として常時1

人を配置しております。他のところでは学校に配置したり、あるいは時間が限られているといったところが多いんですが、本市のほうはいち早く常勤の正規職員ということで配置いたしております。スクールソーシャルワーカーの仕事なのですが、ご承知のとおり学校と福祉の両方に専門的な知識、技能が必要で、様々な福祉的な部分でいろいろな機関に繋ぐ役割を持ち、今いろいろな問題が起こるたびに大きく必要とされているものでございます。関わったケースといたしましては、もちろん不登校に関するものが一番多いのですが、やはり暴力を伴う虐待、養育に関する問題などがございます。また、不登校については市の不登校電話相談にもスクールソーシャルワーカーが対応しております。成果と課題を挙げさせていただきます。成果としては、児童、生徒が置かれている環境が複雑になっております。1人の児童、生徒を見るのではなく、家庭全体を見なければならぬというところで、例えば兄弟がいると兄弟にも対応していかないとなかなかうまく進みません。そういったところで学校、教育委員会、福祉関係者、こちらは本市の福祉担当課だけではなく子ども家庭相談センター、あるいは暴力等が伴う場合には香芝警察署生活安全課とでチームを組んで対応しております。課題といたしましては、SSW、スクールソーシャルワーカーがどういった役割のものなのか。よくスクールカウンセラーと同じと思われそうですが、スクールカウンセラーは臨床心理士であり、SSWは社会福祉士の立場になりますけれども、SSWの役割がどういったものなのかを現場の先生に知らせていく必要があるといったところでございます。

次に適応指導教室でございます。本市の場合は「すみれ教室」という名称で行っております。青少年センター、こちらは旧の保健センターですが、そちらに設置しております。平成26年度末では小学生3名、中学生13名が在籍しておりました。主な活動といたしましては、午前中が教科の授業を行い、午後は主に集団活動ということで体を動かす運動の時間を取ったり、あるいは園芸活動を行うなど、様々な工夫をしております。また、平成26年度は週1回臨床心理士を派遣して子どもたちの様子を見て集団カウンセリングを行っております。なかなか学校に行けないということで、心にいろいろな思いを持っていますので、今日も行っているんですが、臨床心理士の方に見ていただいて指導員やスクールソーシャルワーカーの方々とケース会議を開いて指導助言をいただき、それを活かしているという状況でございます。また、教育指導員ということで今年度は臨時職員として2名の退職された校長先生を雇用させていただいて、適応指導教室の授業補助

あるいは各学校の別室登校の子どもへの支援にあたっていただいております。

今も申しました別室登校ですが、自分の教室にはなかなか入れない、朝の会や給食の時間は大丈夫だけど、授業になると入れないという子どもたちがいます。こちらの支援につきましては、平成 20 年度よりスタートしているんですが、大阪樟蔭女子大学の関屋キャンパスがあった頃でございます。こちらの臨床心理学専攻の大学院生を受け入れてまして、子どもたちをサポートしていただく取組みを始めました。そして平成 26 年度は 8 名の大学院生が小学生 4 名、中学生 10 名に関わっております。成果といたしましては、子どもたちにとっては教員でない学校外の人で、そして年齢も近いということから打ち解けやすく相談もしやすいということです。課題といたしましては大学院生ということで毎日来られるわけではなく、訪問回数が制限されるということです。大阪樟蔭女子大学は大阪に移ったんですが、今年度も来ていただいております。

次はひきこもりになっている子どもへの対応です。別室登校やすみれ教室にもなかなか行けないという子どももいます。本市の場合はハートフレンド訪問指導といって大学院生が家庭を訪れます。平成 26 年度は中学生男子 1 名、女子 1 名がいたんですが、それぞれ男子には男性、女子には女性の 1 対 1 のマンツーマンで訪問し、ふれあいをもっていただいております。成果といたしましては、家族以外の人となかなか接触が取れなかったのですが、ハートフレンドの学生が訪問することによって 1 人はトランプ遊びに興じることができたり、1 人は外に出て一緒に適応指導教室に参加出来るようになりました。文章で見ると本当に簡単に見えますが、訪問してもなかなか会えない、事前に約束していても本人はなかなか人に会えない。あるいは会えるようになっても話をすることができないということで、かなり時間がかかったという報告を受けております。課題としましては、子どもや保護者としては人が訪問してくるということに抵抗や遠慮があり、要望があまり多くないので、学校や保護者にどんどん周知し、理解してもらうことが必要であります。

次に市内の不登校・ひきこもりの自助グループとの連携でございます。昨年度までは県教委で不登校保護者ネットワーク事業として県内 3 地域で小中学校の児童、生徒の保護者対象に行っておりましたが、それよりももっと大きく考えて、義務教育の枠を超えて、高校を中退した、あるいは卒業した後なかなか社会に出られないお子さんを持つ保護者がいまして、そういった方々が中心になって「香芝ほっとネッ

トワーク」ということで同じ悩みを持つ保護者の会を立ち上げました。月1回の定例会を行っているんですけども、共通した悩みに保護者同士でアドバイスをしあいます。生徒指導支援室からアドバイザーとして、むしろアドバイザーと言うよりオブザーバーとして参加し、いろいろとお話を聞かせていただいております。この取組みについては今後、市の保健、福祉部局との連携した子ども・若者育成支援に繋がっていくものだと考えております。

次に、いじめ・不登校への取組みについての成果と課題でございます。生徒指導支援室の設置により、学校との連携がより密になったと考えます。情報交換や支援、対応について本当に密に連携を図ることができるようになりました。その1つとして、生徒指導支援室と各学校の管理職、生徒指導の先生を交えて、学期ごとにいじめや長期欠席者についてヒアリングを行い、情報交換を行っております。そして先ほどもありましたように第三者を交えてのいじめ・不登校等対応委員会を年3回学期ごとに開催することによりまして、市の現状を公表しております。委員のほうからは様々なご意見をいただいております。それをまた教育行政に活かしているという状況です。課題につきましては先ほども出ましたが、教育相談体制における人的支援の確保というところで、スクールカウンセラーの時間数増加であったり、スクールソーシャルワーカーの増員であったり、あるいはいじめ・不登校に対する支援スタッフの確保ということで、予算面の折衝が必要であります。香芝市教育委員会ではすべての児童、生徒が安心して安全な学校生活を送るためにできる限りの支援をしてみたいと考えております。

最後に補足というところで、先ほども少し出しましたが、香芝市教育委員会では毎月25日をゴロにあわせて「ニコニコあいさつの日」ということで挨拶運動を行っております。市内すべての幼稚園、小学校、中学校において豊かな心や規範意識、社会性を育むために行っております。園、学校での挨拶、家庭での挨拶、そして地域でも挨拶が出来るようにのぼりを立てて挨拶運動を行っております。幼稚園、学校の先生方、児童会、生徒会の子どもたちのみならず、教育委員会からもすべての園、学校に派遣しましてともに挨拶をしております。以上、いじめ・不登校に対する取組みについて紹介させていただきました。

市長

非常に丁寧にご説明いただきまして、ありがとうございました。現状に対するご理解が深まったかと思えます。

それでは次の案件(4)「第2次香芝市生涯学習推進基本計画について

て」説明をお願いいたします。

生涯学習課長

それではお時間をいただきまして、第2次香芝市生涯学習推進基本計画についてご説明させていただきます。本来でしたら本編の分厚い資料がございますが、本日はお配りしております概要版でご説明させていただきます。まず計画策定の背景について書かせていただいております。平成13年に第1次の生涯学習推進基本計画を策定いたしました。そしてその計画に基づいて市民の生涯学習への取組みを支援してまいりましたが、13年が経ちまして社会情勢も大きく変わっておりますことから、今回時代の変化に対応した第2次の生涯学習推進基本計画をこの3月末に策定いたしました。計画期間といたしましては平成27年度から33年度の7年間といたしました。次に、基本理念といたしまして、香芝市の人口は全国的な傾向とは異なり増加率は鈍化しておりますが、まだまだ人口の増加が続いている若いまちでございます。なかでも子育て世代が多いことも挙げられますが、その一方で高齢化も着実に進んでいることから、老後の不安を抱えている市民も多くございます。このようなことから、生涯にわたって学習出来る基盤の整備や、若い人からお年寄りまで人と人との繋がりを意識した学習を通して、地域や社会でその成果を活かせる新たなまちづくりが必要と考えます。そこで次の3つの基本理念を挙げさせていただきました。1つ目は、「まちの総合的な活力を生み出していく、新たなまちづくりを見据えた生涯学習」。2つ目は「市民の力を活かす、人と人とのつながりのある生涯学習」。3つ目は「地域で学び、地域に学ぶ、学んだことを地域で活かす生涯学習」。以上3つの基本理念を実現するため、本計画では一人ひとりが自立して、健康で充実した人生が送れるよう、生涯にわたり学びを支援し、また学んだ成果を活かしあい、地域へ還元・社会貢献や新たな挑戦ができるよう、学びの循環を図り、学んだことを地域で活かす地域型の生涯学習のまちづくりを進めます。この基本理念のキャッチフレーズといたしまして、「学び、ふれあい、育ちあい、ともに地域で活かすまち香芝」といたしました。今申しました基本理念にはどのような目標を持っているのか。計画が目指す生涯学習の姿として、「新たなまちづくりを見据えた生涯学習計画」として、多くの市民が愛着を持って香芝の地に住むことができるよう「地域で学ぶ、地域に学ぶ」という学習を基盤としたまちづくりを目指していきます。2つ目の「人と人とのつながりのある生涯学習計画」では、人と人とのつながりが希薄化しつつあるなかで、生涯学習を通して市民参画・協働による学習の実践を目指していきます。3つ目は、「学ん

だことを地域で活かす生涯学習計画」ということで、生涯学習は自らの能力・技能や生活の向上だけを目指すのではなく、それを基盤として地域社会に参加することで、よりよい人間関係をつくり、さらに地域コミュニティの活性化を目指していきます。この3つの基本理念の推進のため、市民、行政はどのようなことをするのかを表したものが右下の図でございます。市民の役割として、一人ひとりが自らの学習を通して生活、質の向上を目指し、そして学習した成果を活かして地域に還元していくということが求められております。行政は、市民が学び、成果を活かすことができるよう環境づくりを進めます。そして、市民と行政がともに協働して、生涯学習のまちづくりを進め、市民の力を様々なかたちで活かしていくことが香芝市全体として新たなまちの活性化と、新しいコミュニティの形成につながると考えております。市民と行政は同列であるという考えに基づいております。そこで、市民と行政が協働して進める5つの基本目標の実現に向けた取組みを、次の3ページから5ページに掲げております。1つ目は、すべての人が気軽に学習に取り組めるような環境をつくるため、「だれもが学べる環境づくり」を挙げております。2つ目は、大人と子どもが交流することで、ともに育ちあうことができるような環境をつくるため、「子どもと大人が育ちあう環境づくり」を挙げております。3つ目は、市民が学び、その成果を活かすために必要な情報を得られる環境づくりを目指すため、「学びを広める環境づくり」を挙げております。4つ目は、地域のみんなが学びあうまちづくりとして、「みんなで学びあう環境づくり」を挙げております。5つ目は、市民と行政が各分野の生涯学習を進める体制づくりを目指すために、「学びの体制づくり」を挙げております。以上の基本目標のなかでも、重要性の高い「子どもと大人が学びあう地域づくりの課題への取組み」、また、「家庭教育の課題への取組み」、そして「高齢社会に対応した課題への取組み」は、重点施策として取組みを進めてまいります。

そして本日お配りしております資料4につきましては、推進体制として平成27年6月1日に生涯学習推進本部で挙げさせていただいた資料でございます。市長を本部長とし、副市長、教育長を副本部長とし、各行政分野の部長級を本部員として生涯学習推進本部を設置いたしました。またその下の下部組織として推進部会、こちらは10月23日に関係課の課長級での部会を開催させていただく予定でございます。

次のページですが、推進本部会議でご承認いただきました推進に向けての基本方針について6つ取り上げさせていただいております。第

2次生涯学習推進基本計画で挙げております5つの基本目標と、3つの重点事業を実現するために、推進本部では基本方針を3つの分野で6つの方針を掲げております。まず、「啓発と実践」といたしまして3つの方針を挙げております。方針1は、「生涯学習の考え方を広く普及させるため、意識の啓発に努める。」ということで、生涯学習とは何か、学ぶことの効果について市民はもちろん、職員にも啓発していく必要があります。このため市民には広報誌やリーフレットなどを出版物やホームページを通して啓発し、職員には人事課と連携し、職員研修を実施して、意識の啓発を進めてまいりたいと考えております。また方針2といたしまして、「学習活動や市民活動をさらに活発化させるための学習事業を展開していく。」ということで、現在公民館、図書館、体育館などで生涯学習関連施設を利用して、趣味や教養など、生きがいを求めて自主的に楽しく学んでおられる様子が伺えます。また、団塊の世代以降の退職者が急増する今、その学習活動や市民活動をさらに活性化させる必要があると考えております。方針3といたしまして、「芸術・文化活動や生涯スポーツの推進に関しては市民ニーズにあった事業実践を行う。」ということで、市民アンケート調査にもございました、誰もが気軽に参加できるような講座や、教室の開設、そのような情報の得やすい環境づくりを進めます。次に、「推進体制の整備・充実」ということで2つの方針を挙げさせていただいております。方針の4として、「施策の推進に向け行政体制を活性化し、庁内各部署の横断的連携を図る。」ということで、総合的な生涯学習を推進していくためには、全庁的な組織による体制づくりが不可欠となります。第1次計画では設置に至っておりませんでしたでしたが、本部の設置も先ほど申しましたように6月1日に設置させていただき、各業務間の横断的な連携が取れると思っております。また、方針5といたしまして、「生涯学習の機会を提供するため市民との協働による協力体制を確立する。」として、生涯学習の機会を提供しています関係機関や団体、民間企業等と行政が役割を明確にして、それぞれの持つ手法、資産を活かしながら協力体制を確立していきたいと思っております。最後に「協働による推進」として、方針6の「市民と行政、生涯学習関連団体による合同事業に取り組んでいく。」ということで、市民と行政、あるいは生涯学習団体による合同、また協働の事業や、タイアップによる講座、教室などの開設に向け取り組んでいきたいと考えております。以上、生涯学習推進基本計画の基本目標、重点事業を具現化するための方針として、推進本部で内容について承認いただいております。また、推進部会は10月23日に開催させていただきます。関係

課の課長級で組織します部会を開催しまして、5つの基本目標を実現できるように、関係各課の事業の掘り出しや見直しを今後進めていきたいと考えております。そして現実に沿った実施計画を作成していきたいと思っております。以上でございます。

市長 ありがとうございます。生涯学習推進基本計画についてのご説明をいただきましたが、皆さまご意見ございませんでしょうか。

田中委員 生涯学習のなかと言いますか、今総合体育館が指定管理になって、例えばそこで自主事業をされている等々の関連もあるんだと思いますが、このなかで謳われている生涯スポーツ的な部分のあり方なんですけれども、私のあくまで個人的な感想なのですが、この5年くらいでそういう部分で市の役割が少し低くなっているのではないかなという感じを受けております。市民体育大会がなくなったこともそうですが、復活させなさいということではないですが、前々から思っているのが、他の市町村でありましたら学校施設をもっと有効利用して、地域で夕方くらいからお時間のある方々が体力づくりをしておられるとか、こういう部分が見受けられる市町村がございますので、そういった部分で少し具体的な方向性を考えていけばどうかと考えています。

市長 ありがとうございます。今のご意見を受けて、何かございませんか。

生涯学習課長 貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。本年度本来やっていく事業についての計画を進めています。そのなかにも今の委員のご指摘を踏まえまして関係課とも協議しながら実施計画に盛り込んでいきたいと考えています。

市長 他に何かご意見等ございませんでしょうか。なければ私からよろしいでしょうか。厳しいことを言うようですが、ここも明朝体とゴシック体がちやごちゃなんですよ。ここは統一感を持って編集して欲しいんですよ。一般に普及するものですから神経を使ってやって欲しいです。

2つ目ですが、私はコンサルに頼んでやるのをやめましようと言いましたよね。ずいぶん議論しました。しかし1ページから6ページのなかに香芝の「か」の字もないですね。ということは、これはどこで

やっても同じ生涯学習の中身だと思います。香芝じゃないです。私はいつも言っていますが、香芝らしさが何なのかを考えてやって欲しいです。これはどこのまちでも一緒です。香芝だからこういったことにつっこんでいくというものをつくって欲しい。私に言わせると血が通ってないです。だからコンサルに頼むのをやめようと言ったんです。苦言を呈するようですけども。もう一度、教育長、教育部長も含めて、これが知恵を絞りきってやったと言うなら受け止めますが、そこは少し不満です。よろしくお願いします。

市長 それでは案件(5)「その他」として何かございますか。

教育部長 その他の案件ですが、本日は意見聴取者として校長会より谷原校長に来ていただいております。学校との関係で教育委員あるいは市長のほうからのご質問等がありましたら、谷原校長のほうからご回答いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

谷原校長 こういう場が不慣れなもので、ご迷惑をおかけするかもしれませんが、いろいろと真剣に協議していただいていることがよく分かって、学校もそれに応えるべきところは応えなければならないと思う次第でございます。学校にはいろいろと行政の方が関わっていただいて、教育活動をサポートしていただいております。先ほどからのスクールカウンセラーやSSWなど、本当に学校にとっては時代が進むにつれて必要感が増しているといったことがございます。SSWを1名配置していただいたということですけども、本校でも不登校気味の子どもがございまして、保護者の方はわが子が学校へ行けないのはどうしてだろうと一生懸命に考えられるわけでございます。そういった時によくあるのが学校に矛先が向いている。学校がこうだから、担任がこうだから、というふうなことをおっしゃいます。甘んじて受けなければなりません。学校も不十分なところがありますし、なかなか個々に対応しきれていないところもございます。そういった時にSSWの方が相談に乗っていただいて、その方が家庭訪問してくださるということもございました。そうすると保護者の方もいろいろと言いやすくなることがございます。結局、すみれ教室のほうを紹介していただいて、家庭の事情もございまして毎日とはいかないですが行きかけているところです。やっとならそこで繋がったなと思います。学校としては学校に来て欲しいんですけども、しかしそういったお子さんもどの学校にもおられます。本校でもその子だけではなく別室登校、保健室にし

か来られないお子さんもいます。そういった時にスクールカウンセラーを配置いただいております。徐々に充実していただいておりますけれども、こういった方の力を借りることが多々あります。また、別室登校といっても学校にそのスペースがないという現状もございます。そういったお子さんだからこそ静かな落ち着いた環境が必要ですので、そういった場所を確保したいなというのも本音でございます。いずれにしましても、今いじめ・不登校等のことが出ましたので、その件について1例をお話させていただきましたが、いろいろな人的な部分で充実して欲しいという思いはどの学校でもあるかと思っておりますので、そういったことも踏まえまして、教育大綱は大きなものになると思いますが、それが枝葉の部分になった時にぜひこういった学校の現状も、また出向いていただきましても結構でございますので、考えていただけたらなと思っております。急なご指名でしたので、こういったことを述べさせていただいたらいいのか分かりませんが、学校のことでしたらなんなりとお聞きいただけたら結構だと思いますのでよろしく願いいたします。

教育長

質問してよろしいですか。今日は大変お忙しいなか校長先生にお越しいただきましてありがとうございます。先ほどの大綱のなかにもありましたし、市長も常々おっしゃっていただいていることでございますけれども、挨拶ができるというのはまさに香芝らしさだと思うんです。市をあげて行っているのは香芝ならではだと思うのですが、先日のサミットでは挨拶のできる子が成績がいいという話もありました。特に谷原校長の学校は、香芝高校あるいは香芝東中学校と連携して地域をあげて挨拶運動をしているんですが、その一方で先生のなかに挨拶をしない人がいるという指摘を受けます。この間の校長会でもお話をさせていただきました。校長先生から見られて、非常に失礼な言い方かもしれませんが、いかがでしょうか。

谷原校長

昨年度から地域との連携あるいは規範意識の醸成の観点から、できるだけそれが地域の人に見えるように、あるいは地域の人と連携しながら、ということをお本校では取組んでおります。今、職員の挨拶はどうなんだというご指摘がございましたけれども、14校の学校長のなかでそういったことを職員に指導していない校長はいないと思っております。実は私の学校は明日、市教委の学校訪問が控えておりまして、教育委員の皆さまにもお越しいただきますが、そういった機会だけではなく、挨拶をしようと指導しております。それから、朝に校門に立って挨拶

運動をしておりますけれども、子どもだけではなく地域の方にも挨拶をする。地域の方に愛される学校になるんだということで奨励しております。挨拶をしない先生がいるのかというご質問でしたが、私の学校にはおりません。ただ、先生は学校が始まると子どもも1人ではございませし、いろいろなところに神経を向け、目配りをしております。ひょっとしたら、どこかから挨拶をしているのにそれに答えることができなかったということがあったのかなと思います。そういった時はご指摘いただきまして、挨拶をしたくない職員はおりませんので、精一杯返させていただきますし、そういった先生ばかりだと信じております。ご理解のほどお願いしたいと思います。

中木委員

先ほど大綱のなかや田中委員の話にもあったんですが、学校をもっと地域にオープンに利用してもらったらどうかという議論があるわけなんですけど、現状やはり安全管理上だと思うのですが、なかなかそういうかたちにはなっていませんが、先生の立場ではどういった課題があるのか、学校にとっても協力できるものなのかどうかをお聞かせいただきたいと思います。

谷原校長

忌憚なく言わせていただきたいと思いますが、学校としては、香芝市立ですので香芝市民の方に使っていただくことは問題ないかなと基本的には思っております。現在でも、スポーツ少年団や民間の団体にも施設を貸しております。本校では以前は空手道がございました。ただ、体育館でしたらスポーツ少年団が夕刻から始まりますけれども、授業中は学校の教育活動がございしますので優先しています。休日につきましては、学校長の許可ももちろんですが、香芝市に書類を出していただいて、その手続きを踏んでいただいております。小学校は、運動場はそうやって休業中は社会体育で使っている現状です。中学校は私は存じ上げませんが、部活動がございしますので難しいのかなと思います。ただ、グラウンドや体育館が全部埋まってしまうと、教職員の教材研究がございしますので、1日くらいは空けていただきたとは思いますが、基本的に手続きを踏んでいただいて、あるいは適切に施設管理をしていただければ大丈夫かなと思います。1点気になるのは駐車場の問題でございします。車でたくさん来られますとスペースの問題がある学校は多いのではないかと思います。

市長

ありがとうございました。他に何かございませんでしょうか。

日高委員 いろいろな団体の方が入って来られますと、セキュリティーの問題がでてきますけれども、そういったところはどのように管理なさっているのでしょうか。

谷原校長 今申し上げましたのは体育館、運動場ということでございますので、例えば教室棟を使われるということになりますと、教室には子どもの持ち物などもたくさん置いておりますので、学校の者が誰もいない時に使われるのは不安かなと思います。特に社会体育などは小さいお子さまもたくさん連れて来られるという現状も見聞きしますので、そういったところは少し気になります。ただ、体育館などはわりと校舎とは独立しておりますので、責任を持って使っている現状かなと思います。

田中委員 例えば運動場や体育館などを普通に貸し出すことに対して、学校は特に懸念がないと考えてよろしいんですか。

谷原校長 安全に使っていただくということが大前提で、また施錠の問題がございます。そういったことは使う前に説明させていただくんですが、そういったことを守っていただければ、私の感覚では大丈夫かなと思っております。ただ、施設、設備の貸し出しについては各学校の校長先生がご判断されるので、私と同じ感覚であるかは分かりません。それから学校の備品ですが、使っていただくとは何かあった時にまたやり取りしなければならないということがございます。私の過去の勤務校では、一般団体の方に使っていただいておりますが、学校の備品ではなくて皆さまが持ち寄って、その団体の所有する備品を使っているという申し合わせをしたことがございます。

市長 よろしいですか。それでは他に事務局よりご報告等ございましたらお願いいたします。

教育部総務課長 次第の3番目のその他でございます。まず次回の総合教育会議の日程についてですが、事務局では年内にもう1度。具体的に申しますと、12月は議会がございますので11月中を考えております。いずれにしましても、本日いただきましたご意見をもとに教育大綱の策定を進めてまいりますので、その進捗を見ながら、ということでございますが、今のところ11月中を考えています。よろしくお願いいたします。

それからその他ということでございますが、次の会議に向けまして

このような案件を取り扱っていただきたい、あるいは進め方をこうして欲しいという意見がございましたら、この際ですのでご意見をいただけたらと思います。

市長 まずは今日ご意見をいただいたなかで、教育大綱の案をご提示いただきます。その他に、報告等のご希望があればということですので、何かございましたらご意見をいただきたいと思います。

中木委員 就学前教育の動向ですが、香芝市として来年度幼稚園の3年制保育を2園で増やし、合計4園で行うということになっているんですけども、私は今年たまたま関屋幼稚園の運動会を見に行かせていただいて、3歳児を心配しながら同時に4歳児の様子を見てみると、3歳児でも幼稚園教育が出来るじゃないかと、出来るだけはやく香芝市全域で進めるのがいいのではないかという感覚を持ちました。そういう意味で今後の見通し、香芝市として3歳児保育あるいは場合によっては認定子ども園ということにもなるのかもしれませんが、それをどのようにしようとしているのか。報告になるのか議論になるのか分かりませんが、そういう話題を提供していただくとありがたいと思います。

市長 ありがとうございます。市直営でやらないといけないかという議論もあると思います。そういったことも含めて情報の提供等をお願いしたいと思います。その他、何かございませんでしょうか。

市長 今日いろいろとご意見をいただきましたので、それを反映いただきたいと思います。冒頭で申しましたように、市町村長サミットでいろいろと意見が出ておりました、市町村単位でいろいろと議論がありまして、1つは先ほどありましたように教える側のスキルが多く出ていました。これだけ学習力の差が都道府県であるのは、教える側のスキルの差ではないかという厳しい意見も実はたくさんありました。今日は触れませんでしたけれども、そういった意見もあったということ。それから秋田県があれば成績がいいのだから、難しい教育大綱を考えずに、秋田とのギャップを埋めるだけでいいんじゃないか。単純で分かりやすいよね、といった意見もございました。これをそのままわがまちに、ということではございませんが、いろいろと勉強していつてよりよい教育大綱が作れたらなと思います。ニコニコあいさつ運動は始まって2年ですか。期待したのは、今マンスリーですが、いつウ

イークリーになるのかな。月曜日はブルーマンデーと言われますが、毎週月曜日になるのはいつなんだろうと期待をしております。そういったことがもっともっと香芝らしさになってくるかもしれないし、前例がないからやっ払いこうということがもっともっと出てきてもいいのではないかと、言うが易しなんですけれども、思います。本日は大変お忙しいなかご意見をいただきまして、ありがとうございます。次回の総合教育会議に向けて我われも準備したいと思いますので、よろしくお願いいいたします。

教育部総務課長 本日の案件は以上でございます。長時間にわたりありがとうございました。

(午後 4 時 5 分 閉会)